

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」P127～P138と差し替えてご利用ください。

## 基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

### ■基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

#### ①子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業内容	担当課
1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課

### ■基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

#### ①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業内容	担当課
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 保育所・幼稚園課
3	市立こども園の設置	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園（幼保連携型認定こども園）」の設置を進めます。	子ども政策課 こども園推進課
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課

#### ②質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業内容	担当課
8	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	こども園推進課
9	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	中学校まで連携・接続した教育をめざし、保育所及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らかな接続を図るとともに、小学校との連携を推進します。	こども園推進課

10	特別支援教育支援員の配置（幼稚園等）	幼稚園等に在園する特別な支援を要する幼児に対して、必要な支援を提供することにより、他の幼児を含めて行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図ります。	こども園推進課
11	公立保育所等の充実	公立保育所等においても、保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援をめざします。	こども園推進課
12	保育所等における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所等で「食育カリキュラム」を作り、実施します。また、「奈良市立保育園・こども園食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある園児に安全な給食を提供します。	こども園推進課
13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・幼稚園課
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	保育所・幼稚園課

### ■基本目標3 学齢期の教育・育成施策の充実

#### ①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業内容	担当課
16	人権教育推進のための副教材の配付	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかまとともに」を小・中・高等学校に配付し、活用を図っています。	学校教育課
17	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課
18	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	学校教育課
19	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	教育総務課 学校教育課
20	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課
21	コミュニティ・スクールの導入	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組を行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	学校教育課
22	小学校での少人数学級の実施	少人数学級を実施し、よりきめ細かな指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。	教職員課
23	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修及び児童生徒の発達と学びの連続性をふまえた中学校区別の研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	教育支援課
24	中学校給食実施事業	健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。	保健給食課

②子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業内容	担当課
25	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	地域教育課
26	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課
27	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援課
28	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	生涯学習課
29	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。	子ども育成課
30	スポーツ体験フェスティバルの開催	「体育の日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課
31	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課
32	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 奈良町にぎわい課
33	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課

③心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業内容	担当課
34	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育相談課
35	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	教育相談課
36	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	生涯学習課
37	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課

38	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課 健康増進課
39	思春期保健対策（性）	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	健康増進課

## 基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

### ■基本目標1 子どもと子育て家庭の健康の確保

#### ①妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
40	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	健康増進課
41	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の治療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	健康増進課
42	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	健康増進課
43	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	健康増進課
44	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	健康増進課
45	妊産婦・新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。 また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	健康増進課
46	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子育て相談課
47	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健康増進課
48	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健康増進課

49	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健康増進課
50	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健康増進課
51	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	健康増進課
52	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 <個別接種> ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻しん・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパピローマウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満)	保健予防課

## ②健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業内容	担当課
53	妊産婦・乳幼児健康相談事業	安心して妊娠・出産・育児が行えるよう公民館等の地域の身近な場所に出向き、保健師、助産師等が健康相談を実施します。また、親子の健康づくりに関する情報提供の場として、おやこブチ講座を実施します。	健康増進課
54	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	健康増進課
55	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	健康増進課

## ③小児医療体制等の充実

No	事業名	事業内容	担当課
56	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療事業課
57	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療事業課

## ■基本目標2 地域の子育て支援の充実

### ①子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業内容	担当課
58	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課
59	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1～2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課
60	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子ども育成課
61	市立こども園の地域活動の推進	地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。	こども園推進課
62	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や、子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎を開放し、在園児との交流や未就園児の親子登園を実施します。	こども園推進課
63	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）	生涯学習課（奈良市生涯学習財団）

### ②多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業内容	担当課
64	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	保育所・幼稚園課
65	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課

66	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	保育所・幼稚園課
67	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)	子ども育成課

### ■基本目標3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

#### ①子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業内容	担当課
68	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	保育所・幼稚園課 子ども育成課
69	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課
70	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子育て相談課
71	幼稚園や保育所の子育て相談	幼稚園や保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。	こども園推進課
72	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	生涯学習課

#### ②子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
73	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の子どもを対象に、保険診療の自己負担額(入院時の食事療養費は除く)から一部負担金を除いた額を助成します。ただし、中学生は入院のみの助成です。	子ども育成課
74	就園奨励費補助	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。	保育所・幼稚園課
75	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課
76	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課

### ■基本目標4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

#### ①ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
----	-----	------	-----

77	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費・生活療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。	子ども育成課
78	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子育て相談課
79	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子育て相談課
80	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子育て相談課
81	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子育て相談課
82	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子育て相談課
83	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課

## ②障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
84	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受け入れを推進します。	地域教育課
85	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課
86	障害児通所支援	障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課
87	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課
88	行動援護	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい児が対象です。 対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課
89	奈良市歯科診療	みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障がい児の歯科検診及び治療を行います。	障がい福祉課
90	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課
91	移動支援	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限りです。 ※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課

92	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	障がい福祉課
93	相談支援事業	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障がい福祉課
94	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課
95	子ども発達支援事業	発達障害や言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子育て相談課
96	長期療養児支援	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。	健康増進課

### ③児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業内容	担当課
97	子ども家庭総合支援拠点事業	平成28年改正児童福祉法において、「市町村が、児童等に関する支援（実情の把握、情報提供、調査、指導、関係機関との連絡調整）を一体的に担うための機能を有する拠点の整備に努めなければならない」とされました。今後、拠点設置に向けての検討を進め、平成30年度中には支援拠点の運営を開始します。	子育て相談課
98	被虐待児童対策地域協議会の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子育て相談課
99	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。	子育て相談課
100	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	健康増進課

### 基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

#### ■基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

##### ①地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業内容	担当課
101	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課
102	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。	子ども育成課
103	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課

##### ②地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業内容	担当課
104	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通政策課
105	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課
106	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課
107	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課

#### ■基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

##### ①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に社会的な機運の醸成

No	事業名	事業内容	担当課
108	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	男女共同参画課
109	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業振興課

■基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

①安心して外出できる環境づくりの推進

No	事業名	事業内容	担当課
110	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課
111	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課
112	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の改修を行います。	公園緑地課
113	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課
114	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課